

第2次安城市市民協働推進計画の骨子案について

1 計画の基本事項（計画の目的・位置づけ・期間）

- ・自治基本条例に掲げられている、市民が主役の自治の実現を図るため、「市民参加と協働のまちづくり」を推進する計画が必要。
- ・第1次安城市市民協働推進計画（H25～H29）の後継計画
- ・第8次安城市総合計画の分野別計画（基本計画②『16. 参加と協働』）を支える「個別計画」（総合計画ならびに他の個別計画との相互関連性を確保する）
- ・計画期間 平成30年度から平成35年度までの6か年の計画

2 計画策定の見直し方針

現計画は、市民活動を支援するための「仕組み」づくりが中心の計画であったが、第2次計画では、協働で課題を解決していくための具体的な事業を検討する。

- （1）市民と行政の協働を増やす
- （2）地縁（町内会等）と志縁（市民活動団体）との協働を増やす
- （3）健幸（ケンサチ）のまちづくりを推進する

3 計画策定に向けた課題

これまでの策定のための取組（アンケート、フォーラム、現計画の振り返り）から得られた、第2次計画策定に向けた課題は以下のとおり。

※協働推進条例9条に掲げられた基本方針ごとに整理した。

（1）基本方針1 【人材の育成に関すること】

- ⇒町内会や市民活動団体の多くは、高齢化等の要因により人材不足を課題としている。
- ⇒一方で潜在的にボランティアをしたいと思う市民は存在している。（約40%）

（2）基本方針2 【活動場所の充実に関すること】

- ⇒団体活動を支援する機能や活動拠点の充実が強く望まれている。
- ⇒市民交流センター、社協や生涯学習ボランティアセンターが十分に連携を図れていない。平成29年6月にオープン予定の「アンフォーレ」との連携も望まれている。
- ⇒町内会、市民活動団体はお互いに協働することを望む団体（町内会：45.5%、市民活動団体：51.1%）が多く、マッチングする機会の充実が望まれている。

（3）基本方針3 【財政的支援に関すること】

- ⇒市民活動補助金について、約4割の団体が制度を知らなかったことから制度の認知度が低い。
- ⇒制度を利用しなかった理由としては、「全額補助でないので魅力を感じない」等の理由が挙げられる。
- ⇒「活動の運営基盤を強化し団体の安定性を高める」ことを課題として考える市民活動団体が多い。

(4) 基本方針4 【情報の収集及び提供に関すること】

⇒市民からは、「協働のまちづくりを推進するために必要な施策」について「市政に関する情報を分かりやすく提供する」が48.2%と上位となっている。

⇒団体からは、「自分たちの情報を効果的に広める手段がない」と応えた団体が3割以上となっており、多様な手法を活用した情報発信が望まれている。

4 第2次計画の施策体系（案）

現計画同様、「基本方針」、「基本施策」、「推進事業」の3階層で構成する。

第1回井戸端会議（現計画の評価）、第2回井戸端会議（安城市の協働の主要課題と今後の方向性）での協議内容は、基本方針1～4の原案作成に反映する部分になります。

基本方針	基本施策
1 協働の担い手の育成・活用	市民活動への参加のきっかけづくり
	協働のまちづくりの担い手の育成
	育成した人材の活用
	市職員の意識改革の推進
2 活動場所の整備と団体に対する支援の充実	市民活動の拠点施設の整備と支援機能の充実
	団体の活動に関する支援
3 財政面の支援の充実	補助金等財政面に関する支援
	団体の組織基盤整備に関する支援
4 情報の収集及び発信	市民活動に関する情報収集・発信
	市民活動に関する理解の促進
5 協働事業の推進（新規）	市と市民活動団体との協働の推進

※第3回井戸端会議と第4回井戸端会議（地域課題解決のための協働事業アイデア出し／協働事業の肉付け）での協議内容は、何らかの形でプラン内に掲載していく予定です。